

(財) 東京都保健医療公社一般事業主行動計画

1 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 目標

目標 1 計画期間内に育児休業の取得を促進する。

<対策>

- ・平成 23 年度～ 引き続き、公社事務局主催研修等で、女性及び男性職員も育児休業を取得できること、育児休業取得促進に係る諸制度を周知する。

目標 2 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、公社就業規則による次世代育成に係る休暇制度などの周知を図る。

<対策>

- ・平成 23 年度～ 引き続き、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、公社の就業規則など次世代育成にかかる制度を Web 上での閲覧機能の創設や、職員向けにわかりやすく説明した「職員ハンドブック」等により、周知を図る。

目標 3 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デー等の取り組みを拡充する。

<対策>

- ・平成 23 年度～ 引き続き、ノー残業デーの取り組み等を含む、超過勤務の縮減に関する公社の取り組みを職員へ周知・徹底を図る。

目標 4 子どもを育てる職員が利用できる育児短時間勤務制度の周知及び措置を実施する。

<対策>

- ・平成 23 年度～ 既に導入済みである育児短時間勤務制度について、公社事務局主催研修等で、周知を図り、制度の利用促進を図る。

目標 5 夏期休暇期間などに看護学生を対象としてインターンシップ（職場体験）を実施する。

<対策>

- ・平成 23 年度～ 引き続き、当公社が所管する病院において、看護学生を対象とするインターンシップを実施し、就業体験機会を提供する。

目標 6 育児支援制度により、安心して就業できる環境を整備する。

<対策>

- ・平成 23 年度～ 既に導入済みの公社保育料助成制度の助成対象範囲を女性だけでなく、男性職員へも拡大し、子どもを育てる職員が安心して働ける環境を整備する。